

広島市議会議員

森野たかまさ

市政報告 vol.15



広島市議会議員 森野たかまさ事務所

〒731-5114 広島市佐伯区美鈴が丘西5丁目13-9

TEL:082-557-1468 FAX:082-521-9448

E-mail:moricafe1205@gmail.com

森野たかまさ 検索

10月24日に紙屋町・八丁堀地域が「都市再生緊急整備地域」に指定されました。

これは、規制の緩和や、手続きの短縮や、予算支援などによって、地域の拠点になるように整備する地域のことです。

新しい時代へ!

平成31年が明けました。新しい時代が始まる年ですね。

広島市が、新しい時代も中四国のリーダー都市としてあり続ける為に、都心部の活性化は急務です。

ゾーンごとの将来イメージ

新しい時代にふさわしい、「誰もが集える、にぎわいと交流の都心」広島を創って参ります!

今後、大きなプロジェクトが迅速に進められるようになります。耐震化が出来ることにもなり、**防災力の向上**にも繋がります。

12月議会

今議会では、特別職、議員の給与(報酬)が増額される予算案が出されました。私は、増額分を被災地支援に回してもらいたいと思い、給与(報酬)を上げない修正案に賛成しましたが、残念ながら否決されました。

また、今議会で、「政策立案検討会議」が議会内に設置されることが決まりました。これは、議員同士が公の場で政策について議論し、条例などの政策を作っていく会議です。**議会の機能を高める**大きな改革です。



質問・プレイバック

過去の私の質問を振り返り、そこからどう広島市は変わったのか、お伝え致します。

平成30年第1回定例会(2月20日)

Q 五日市観音中学校の件において、いじめの認知件数にカウントされていないという事実を、教育委員会はどのように捉えているのでしょうか。

A いじめとして認知されてなかった結果として、いじめが長期にわたり続いてしまったことを重く受けとめており、教育委員会を代表して**深くおわびを申し上げます。**

Q 広島市のいじめの認知件数は、実態と合っていると云えると思いますか。

A これまでのいじめの認知件数は、法律に定められた定義に沿った数に、**なっていない**のではないかと捉えております。

Q 今後、今のいじめの定義を教職員が理解し、実践していくためにはどのようなことを行っていくのでしょうか。

A 改めて、いじめの定義やその発見方法、組織的な対応のあり方等について、臨時の校長会や通知により周知を図るとともに、**積極的な認知**を促したところです。今後とも機会を捉え、繰り返し周知を図ってまいります。

二度とこのような悲しい出来事が起こらないよう、万全の対策を講じてまいります。

Q いじめの定義についての理解を、保護者や地域の方々に広めていく必要があると思うが、どのように広報するのでしょうか。

A 全ての学校において、**ホームページや校便り等**を活用して情報発信することにより、理解を広げていきたいと考えております。

その後の動き

- ・市立の全学校のホームページに、「いじめ防止等のための基本方針」を掲示
- ・教育委員会事務局に「いじめ対策推進担当」を配置
- ・スクールカウンセラーの活動時間の拡充
27学級以上の小学校で週4時間→週6時間、
24学級以上の中学校で週8時間→週12時間
- ・スクールソーシャルワーカーの配置人数の拡充
12名→14名
- ・生徒指導協議会の実施 年1回→年2回
- ・LINEを使った、文字による悩み相談窓口を試験実施(予定)

二度といじめで失う命がないよう、これからも万全の対策を講じて参ります。